

第 68 回株主総会質疑応答概要

かどや製油株式会社

【開催日】2025 年 6 月 27 日（木）10:00～11:15

【会場】五反田シティーホール

【株主様から事前に寄せられたご質問】

事前質問：2025 年 5 月に公正取引委員会から排除措置命令書および課徴金納付命令書を受領したという内容を web サイトで拝見しましたが、社内においてどのようなガバナンス体制・コンプライアンス体制に改めて、どのような社員教育体制を敷いたのか。

A：当社では、これまでも法令遵守の重要性を認識し、コンプライアンスの確保に向けた取り組みを継続的に行っていた。

他方、取消訴訟を提起している中ではありますが、今回の事案を重く受け止め、これまでの取り組みが十分であったかどうかを真摯に見直すとともに、より実効性のある体制の構築が必要であると認識しております。

昨年度、独占禁止法の遵守をより一層徹底するため、関連する社内規程およびマニュアルの整備を行い、役職員を対象とした研修を複数回実施するなど、同法に関する理解と意識の向上に努めてまいりました。また、独占禁止法に違反する行為はもとより、違反が疑われるおそれのある行為にも関与しないことを徹底するため、原則として競合他社との接触を禁止し、やむを得ず接触が必要な場合には、事前に社内の許可を得ることを義務付けております。

本年、6 月 1 日より、社長、自ら、コンプライアンス委員会委員長に就任し、全社を挙げ、コンプライアンス体制のさらなる強化を推進して参る所存です。

【出席株主様からのご質問】

Q1：配当性向の目標、純利益の 40%に設定しているが、何を根拠に設定しているか。

A1：上場企業の水準を参考に設定している。水準と比較すると当社の配当性向は、標準的、もしくは少し高いと認識している。

Q2：カルテルの事案発生において、先に株主に向け情報発信をする制度（メールマガジン等）を設ける予定は無いか。

A2：現時点で具体的にメールマガジン等の設計は検討していないが、ご意見を踏まえて検討させていただきたい。（補足：フェアディスクロージャーの観点から現状、東証にて適時開示を行っています。）

Q3：課徴金について、リニエンシーは申請しているか。

A3：当社は、申請していない。

公正取引委員会の立入検査を受けた直後に、外部の弁護士事務所に調査を委託し、社内における事実関係の確認をいたしました。

課徴金減免制度の利用には、違反行為を自認する必要がありますが、調査結果を精査したところ、違反行為があったと断ずるに足る十分な事実が確認できなかった。

リニエンシー申請を行わないことも十分に合理的であるとの弁護士の意見を踏まえ、取締役会において慎重に協議を行った結果、リニエンシー制度の活用は行わず、公正取引委員会の調査に対して全面的に協力し、誠実に事実関係を明らかにしていく方針を決定いたしました。

Q4：からかい上手の高木さん等の他社とのコラボ企画を今後予定しているか。

A4：他社様と当社共に Win-Win になるように今年度も積極的に検討していく。

Q5：かどや製油で web 検索すると「かどや製油 パワハラ」との検索候補が出てくる。パワハラを防ぐための内部通報制度が機能しているか疑問に感じる。従業員の話し合いの場が必要である。従業員のモチベーション・団結を高めるため労働組合を設置してはどうか。

A5：存在意義・取組方針（PVV）について、全社員対象のアンケートや階級ごとのワークショップを行い、「当社が捨てるべきもの・守るべきもの・加えるべきもの」を議論し決定した。「捨てるべきもの」の話の中で、「今の時代にそぐわないやり方や考え方」が当社内に存在するのではないかという意見があった。まずは働いている社員全員がファンになり、その上でステークホルダーの方・お客様にもファンになって頂きたいという話になった。ご提案頂いた内容も含め、より魅力的な企業になるよう邁進していく。

Q6：5年以内に、かどやの社内から女性の取締役登用の可能性はあるのか。登用されないようであれば、問題があるのではないか。

A6：当社女性管理職の比率は 10.6%。これは日本の食料品製造業の平均を上回る数値であると認識している。当社の大切にしている価値観【ごませさみ】の【さ】「差別なく、異なる考え方、文化、社会に敬意」を掲げている。ごま油製品の海外売上が 29%となり、世界で戦っていく中でダイバーシティの観点は、非常に重要。優秀な人材であれば、性別関係なく役員や管理職に就いてもらう様積極的に進める。2021 年度は女性の部長職が誕生。その後も複数の女性役職者が誕生している。したがって、5 年以内に女性の社内取締役の登用の可能性は十分あり得ると考えている。

Q7：株主優待品について、100 株以上で 1,500 円相当と公表しているが、市場価格と比較して、控え目な金額で公表していないか。優待利回りを考えると適正な金額でアピールすべきではないか。

A7：株主優待品に関しては、10 年ほど前からアップデートできていない。いただいたご助言のとおり、アップデートしていく。

Q8：北川社長の個人的におすすめの商品・食べ方は。

A8：おすすめの商品は、純正ごま油。昭和 40 年に発売の 60 年のロングセラー商品。同じ品質・味

でお届けするのは実は、難しい。ごまは農作物なので、味が変わる可能性もあるが、技術の蓄積によって、常に同じ味に出来ている。

好きな食べ方は、キャベツに塩昆布と純正ごま油を和える。野菜を取らない食生活になりがちだが、気軽に沢山食べられるためおすすめです。

Q9：PBRについて、現状かどやは1倍を下回っている状況になっている。株主への追加還元施策については、どのような施策を検討しているか。

A9：まずは、着実に企業価値向上に注力する。生産性の改善、海外展開を積極的に実行したい。投資の進捗状況・資本コストを踏まえ、例えば、DOEの導入も一つの選択肢として、追加還元も柔軟に対応していきたい。

Q10：取締役の持株を拝見すると少ない印象を受ける。株主と同じ目線で見える観点からも持株数を増やすことを検討していないのか。

A10：当社では役員報酬の算定に当たって、企業価値の向上と株主の皆さまにどのように資するのかということを基本方針として、客観性・透明性を重視している。現時点では、業務執行を行う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動賞与、株式報酬と3つの要素で構成されている。基本的には、業績に応じて報酬を出す、頂いたご意見を参考にさせていただきながら適宜適切にアップデートを図っていく。

Q11：6月は株主総会集中日であるが、試食会があるため参加させていただいた。試食会を開催するに至った背景は。

A11：ファンベース経営の一環として、当社商品をお試しいただき、直接お声をお聞きたいという想いから開催しました。

Q12：その他、株主向けのイベントを企画しているか。

A12：今後も検討している。株主の皆様からのご意見があれば頂きたい。

Q13：招集通知の事業報告について「使用人の状況」とあるが、「使用人」という言葉はイメージが良くない。通常は「従業員」なのではないか。パワハラを想起させてしまう。どうしてこのような表記なのか？

A13：「使用人」という表記は、会社法で定められた表記（法律用語）に従っている。決してパワハラ的な考え方で記載した訳ではない。

※ご理解いただきやすいよう、一部内容の加筆・修正を行っております

以上